

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和2年3月12日 午後 1時30分

2 閉 会 令和2年3月12日 午後 3時00分

3 場 所 総社市保健センター2階 資料展示室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長	山 中 榮 輔
教育長職務代理者	林 直 人
委 員	小鍛治 一 圭
委 員	三 宅 眞砂子
委 員	上 岡 仁
委 員	児 島 塊太郎

5 会議に出席した者

教育部長	服 部 浩 二
学校教育課長	井 上 徹
こども夢づくり課長	小 野 玲 子
教育総務課課長	浅 野 竜 治
教育総務課主幹	梶 谷 美 奈

6 会議録署名委員

山 中 榮 輔 上 岡 仁

7 付議事件

議案第4号 総社市教育委員会会計年度任用職員に関する規則について

(取り下げ)

議案第5号 総社市学校給食センター規則の一部改正について 原案可決

議案第6号 令和元年度末校長・教員等の人事異動について 原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午後1時30分】

教育総務課主幹 教育委員会に先立ちまして、事務局から、委員の皆様にご2点お願いとお知らせをさせていただきます。

まず、教育長および教育委員会事務局のメンバーが、本日午後3時30分より別の会議に出席する必要があるため、本委員会を3時には閉会をさせていただきたいと考えております。勝手に申しまして誠に申し訳ございません。よろしく願いいたします。

また、議案第4号「総社市教育委員会会計年度任用職員に関する規則について」ですが、本件につきましては、現在の嘱託員及び臨時職員が来年度から会計年度任用職員に代わりまますことから、教育委員会が採用する調理員及び業務員が該当する技能労務職の会計年度任用職員の給与と勤務条件を定める規則の制定についてであります。一部見直しがあったため、次回の教育委員会で改めてお諮りをさせていただきたく、本日の教育委員会では取り下げをお願いしたいと考えております。申し訳ありませんがよろしく願いいたします。

それでは、教育長、よろしく願いいたします。

山中教育長 はい。それでは、ただいまから教育委員会を開会いたします。

では、まず、会議録の署名委員についてであります。会議規則第16条の規定により、私のほか、出席委員中、上岡委員にお願いします。

この教育委員会には、議案3件が付議されておりますが、先ほど申し上げましたように、議案第4号は、本日の教育委員会では取り下げさせていただきます。ご了承ください。

また、議案第6号については人事案件であり、議事の都合により、最後に審議したいと思いますので、ご了承願います。

では、議案第5号「総社市学校給食センター規則の一部改正について」事務局から説明願います。

教育総務課主幹 昨年の8月に完成いたしました総社市学校給食センターえがおの管理、運営に関する必要な事項を定めた「総社市学校給食センター規則」の一部を改正する規則ということでございますが、先ほど少し説明をさせていただいた会計年度任用職員の規則を制定するに当たりまして、その他の規則の見直しを行いましたところ、この規則の中に「事務嘱託員」という職名が見受けられたため、この嘱託員という文言が紛らわしいということから、「事務職員」に改めようとするものです。この規則は、4月1日から施行ということで準備をしております。

山中教育長 何かご質問はありますでしょうか。

林教育長職務代理者 ちなみに、嘱託員というのは、どういうふうな形態の人をそもそも言うんですか。

教育総務課主幹 給食センターの事務嘱託員のことでしょうか。これは、給食センターの中で事務をしてくださっている方が1名おられるんですが、この方が今まで、非常勤職員の嘱託員ということでおられたんですが、この度、この嘱託員という身分の方が、皆さん、会計年度任用職員という身分に移行するというので、事務職員に改めさせてもらったものです。

林教育長職務代理者 勤務条件などは違うのでしょうか。

教育総務課主幹 勤務条件自体は大きくは変わらないのですが、制度自体が変わったということで、身分がより地方公務員に近くなったというところがあります。

児島委員 呼び名が変わったということですかね。

教育総務課主幹 今まで臨時職員として来ていただいていた方と、嘱託員として来ていただいていた方がおられまして、その方たちがすべて、今回の改正で会計年度任用職員に移行するというので、すべての方が、正規職員と同じように給料表を使って、報酬を計算するようになります。長く来ていただくと、職によって上限は違いますが、経験によって昇給ということもあります。仕事の内容は大きく変わるわけではないのですが、雇用する制度自体が変わってくるということです。

三宅委員 すいません。人を雇っているのであれなんですが、20時間以上働くと、社会保険なりなんなりに入らないといけないというわけですよ。だから、この方たちもみんなそういうことなんですよ。

教育総務課主幹 はい。協会けんぽの保険に入ってくださいようになります。これは、今までと同様です。

児島委員 変な話ですけど、1年契約で、何年か勤めたら一生雇わないといけなくなるというのがありましたよね。

教育総務課主幹 これは、会計年度任用職員ということになりますので、長期に渡って働いていただくという職ではありません。基本的には、1会計年度、4月1日から翌年の3月31日までに、必要な職で来ていただく仕事ということになります。

それぞれの市によって様々な取り決めはありますが、総社市の場合は、再度の任用ということで、3年までは試験や面接をしなくても、来ていただくことができると考えております。3年以降につきましても、再度募集広くをかけて、その方が試験を受けられて、合格されれば、また続けて来ていただくということもあり得るということです。

中には、幼稚園や学校など、異動といいますか、別の勤務地へ行っていただくこともありますけれども、その職があれば、引き続き来ていただくことも可能ということです。

児島委員 ただ、それもね5年続いたら、常勤にきなさいという制度になったでしょ。5年が3年になったの。

教育総務課主幹 嘱託員ではなく、会計年度任用職員という制度ですので、それはありません。

上岡委員 学校司書についても同じ扱いになるの。

教育総務課主幹 司書の方も同じように会計年度任用職員になります。

林教育長職務代理者 では5年以上雇用をしても常勤にしなくてもいいという話ですか。

教育総務課主幹 はい。あくまでも1会計年度任用職員ということになりますので、その方が希望されれば何年でも来ていただくことはできるのですが、常勤ということにはなりません。

林教育長職務代理人 常勤にはならないというかなれない。その代わり給料表は徐々には上がっていくということですか。

教育総務課主幹 その職によって上限がありますので最初は下限の給料ということになります。職員の給料も最初は初任給がありますけれども、下限から上限までということで、経験を積んで行けば上がっていく。職によってはそれほど重要でないと言ってはいけないんですけど、責任が重くない職であったらそこまで上がらないというのがあるんですけども、カウンセラーさんとかかなり厳しい職なので上がっていきます。そういった職は長く勤めれば上がっていくというようになります。

山中教育長 よろしいでしょうか。

(質疑なし)

山中教育長 それではお諮りいたします。議案第5号については可決してよろしいでしょうか。

(異議なし)

山中教育長 ご異議がないようですので、議案第5号については原案のとおり可決しました。

それでは、私の方から報告をいたします。コロナウイルス対応で学校と園、それから認定こども園は休校・休園中です。それで、両親が働いている人とかシングルで母親が働いている人で居場所のない人たちが、幼稚園は預かり保育、小学校は8時から15時まで1年生から3年生を家庭の事情により、今、緊急で教育ではないんですけど受け入れております。このコロナウイルス対応につきましては、後ほど三宅委員の方からよろしく願いいたします。それから、今現在、市議会が会期中ですけれども一般質問の中で教育委員会関連の件がありましたので、後ほど服部部長の方からご説明いたします。よろしいでしょうか。以上です。他にご質問があればお願いします。

(質疑なし)

山中教育長 それでは、報告事項に移ります。「学校評価について」事務局から説明願います。

井上学校教育課長 事前にお配りした学校評価書の中から今年度新たな取り組みをした学校について取り上げてご説明させていただきます。令和元年度併設型小中学校五つ星学園学校評価書をお開きいただけますでしょうか。これまで市内の幼小中は単独校園で学校評価を行っていて、この五つ星学園につきましては、併設型小中学校ということで今年度から3校合わせた一体の学校評価書の提出となります。別紙でこのような工程をお配りしているかと思えます。五つ星学園経営計画～学校評価の工程、これについてご説明申し上げます。実は丁度1年前に学校評価の工程が学園長、この学園長というのは昭和中学校の東校長から私どもへの提出がありました。令和元年度(平成31年度)はこのような形で学校評価を行いたいということです。その工程についてご説明申し上げます。4月に学校経営計画書をそれぞれ小中3校一本化したものを作成いたしました。6月には地域連携協議会と学校運営協議会を開催しております。この地域連携協議会というのは、この3校中学校に更に維新幼と昭和

幼を合わせた5校園でございます。そこに併設型小中学校の要件である学校運営協議会を合わせて開催して、そこにあります委員の委嘱でありますとか3校合同の学校評議員会・関係者評価委員会としての議事を進めました。7月に五つ星学園のアンケート中間評価を行いました、11月に学校運営協議会の第2回目を行っております。これは各学校部会とありますように、それぞれの学校に分かれて行っています。それぞれの学校に分かれた理由につきましては、まず授業参観をしていただいてしっかり学校の状況を委員の方に見ていただきます。さらにはそれぞれの学校には併設型一貫校と言いましてもそれぞれの特徴がありますので、中間結果について説明とコメントをいただいたということです。そして12月に五つ星学園のアンケート最終の評価を行って自己評価を記した学校評価書 別紙資料を作成いたしました。これが小中3校が一体化したものでございます。そして2月に地域連携協議会と学校運営協議会、この中で小中3校合同の学校評議委員会と関係評価委員会としての議事を進めて学校評価書が完成しております。この2月の会につきましては、山中教育長、それから私も出席させていただきました。議事の中で最終評価の自校がした自己評価についての妥当であるかの評価を委員の方からコメントをいただくという作業が為されておりました。このような経過を経て作成されましたのがこの評価書の一番後ろにあります併設型小中学校五つ星学園(昭和小学校、維新小学校、昭和中学校)。これが今年度新たな取り組みとしてご紹介をさせていただきました。以上でございます。

山中教育長 何かご質問ご意見がありましたら、お願いいたします。

上岡委員 ちょっと長くしゃべって良いですか。凄く洗練されてきたなあと思います。思ったことを7つ言って良いですかね。

一つ目は、子どもたちにより良い教育をするというのが目的なんですけれど、そのために学校教育目標、いわゆる重点目標ですけれども、これを設定して、その達成に向けてPDCAをちゃんと回して教職員とか保護者とか学校関係者の方を巻き込んで学校運営の改善を図っているというのが良く分かりました。そうするべきなのは重点目標はやっぱり分かりやすいといけません。常盤小とか今言われた昭和中学校区なんか、とても分かりやすいですよ。大分質が良くなっていくのではないかなあと思いました。

二つ目は、結果として地域のボランティアなどの活用が広がって開かれた学校教育とか信頼される学校づくりというのに繋がっていると思います。東小とか清音小では年間500名を超えるボランティアの活用が為されていますよね。それも一つの現れかなと思います。

3点目は、学校関係者評価委員への情報提供と言いますか、授業公開とかそういうふうに学校を知っていただく為の努力をされております。本当に読んだら校長先生方困るなあと厳しいご意見もあります。例えば山手小なんかは読んだら可哀想だなあと思う。でも温かさもあるわけで、そういう厳しいご意見もいただきながらも学校の良き応援団になっていただいているなあと思いました。清音小なんかは自己評価から学校関係者評価委員の方に入っているなあと思いました。それは客観性を見るには一つ良い方法かも分かりませんね。

それから4点目は、評価項目によってちゃんと達成基準を変えていますよね。全部80%ではなくて、この項目は前年度良かったから85にするとか95にするとか。評価項目そのものを変えている部分もあるんですけど、同じ項目を使っている場合は基準を変えています。そして中間評価とか最終評価の時点で具体的な改善策を示して実践されているなあと思います。これから求められるカリキュラムマネジメントの正に実践ではないかなあと、そういうふうに思いました。その中でも総社中学校ですね、総社中学校は最終の評価を受けて来年度の方向性というのを凄く詳しく書かれています。本来そうあるべきです、改善に向けて。そういう良いところがとても目立ちました。

それと5点目は、去年に比べて学校評価書そのもののまとめ方が、とても多くの学校園で簡潔で読みやすく、先程の五つ星学園でも本当に分かりやすい示し方をされています。これは教育委員会に提出するためではなくて最終的には保護者に知っていただかないと、読んでいただかないといけないので、言っちゃ悪いですけど僕のおった総社小学校なんかは10何ページなので誰も読まないと思いますよ。せめて3ページ4ページに収まるようにまとめる工夫も必要かなあとと思います。そういうふうなまとめ方が、また働き方改革としても求められるのかなあとと思いますね。評価項目も絞り込まないと駄目ですよ。10何項目もあって10何項目も保護者にアンケートしたら保護者怒りますよ。やればやるほど理解が求められるよりも学校に対する違う感情を持たれると思いますので、10項目以内にして、その中でもアンケートをするのは5項目くらいに絞っていくのが良いかなあとと思います。

それから6点目は、やはり学校教育で一番重要な課題となっているのは学力向上、それからいじめ・不登校の問題、働き方改革でしょう、今。それもちゃんと学校評価の項目として取り組んでおられます。そのことが広く学校教育への理解と協力を得る上で大切だと思いますね。また幼稚園では、幼児教育の基本というのを大切にされて取り組みが為されています。常盤幼なんかはそうなんです。基本に立ち返る奇をてらって変わったことをしようというのではなくて、私はそういうことが総社大綱の総社の教育大綱を実現することになるのではないかと思いますね。

7点目は、中学校区としての目指す子ども像に基づいた基準というのを設定して共通理解・共通実現をされておられます。先程の五つ星学園もそうだけれども、総社中学校区なんかは物凄く段々密度が濃くなっていっていますよね。そういう取り組みも非常に良くなってきているので、最終的には総社中学校区もそういうふうな簡潔な方向へ向かったら良いかなあとと思いますけれどね。あの「まさき」でね。

反対に今度は改善点はあると思います。一つは、何のために学校評価をするのかということと指導教職員と確認する必要があるのかなあとと思います。そうしないと一部の先生の努力とか負担になってしまうとか、自分もマネジメントをまわしている一人なんだという自覚ですよ。それは校長先生の経営手腕にかかるのかなあと思ったりチームとしての学校を作る上にも必要な視点かなあと思っています。その辺は幼稚園の方が危ないような気がしました。奇をてらい過ぎているとか。

二つ目は、評価項目なんですけれども、さっき言いましたように10以上というのは無理ですよ、考えないと。それを見直すというのと計量的になり過ぎている、何回やったとか何%だとか。まあ、それは良いんですけどやっぱり定性的なというか両方追っていかないと。どうやって質を見るかということの研究として中学校区単位で練り上げていくべきでしょうね。だって授業が分かりやすいかでしょ、それは主観的な問題ですよ。子どもが分かるかというのがそこは中心でしょ、でも先生は分かる授業をしたかでしょ、じゃあ保護者はどうやって尋ねるのよ。自分は聞いていないわけでしょ、ならば授業を観るか子どもに授業が分かったか聞く以外ないわけで、滅茶苦茶あやふやなんで。そこを補完するために清音小学校は学校関係者評価を使っているわけで、学校関係者評価委員に授業を観てもらっているわけです。そういうのも良いですし、保護者に尋ねるんだったら参観日とか観てすぐそこでアンケートしてもらおう、そうしないと時間が経ってぼんやりして学校の授業が分かりやすいと言ってますからって言っても、ある授業はそうじゃない場合もあるでしょう。でもどこかで実際に一部にあったとしてもそこで判断してもらう以外方法が無い。アンケートというのはあくまでぼんやりしたものですもの。量をどう見るか。学校は楽しいですか。楽しいか楽しくないかを感じるのは子どもであって、楽しくなるような教育をしているかというのは先生に聞けますけど、そうしたら保護者はどういうふうに聞くんですかという話ですよ。同じ問題なんです。そこをどう見るかというのをね、質をどう見るかということですね、これからちよっとやっていかないといけないかなあと思います。

したがって3つ目の課題は、アンケート主義からの脱却ですね。テストが何点以上とか、これは良いですけどね。でも、それは質を伴っているかどうかを問われるわけで、量と質をどうみるか。長々とすみません。でもとても凄く洗練されて質は確かに高まっていると思いますし、マネジメントの機能として働いていると思います。言い過ぎてすみません。

井上学校教育課長 ありがとうございます。先程のアンケート主義からの脱却ということで、評価項目を絞り込む問題で、実は五つ星学園の方から中間評価の工程の中で、短い期間の中で中間に評価を入れる大変さというのを感じているようで、中間と最終の間があまり期間が無いと感じておられるので、この中間を例えばこの工程の中から抜くことは検討出来るのかというような質問がありますが、これについてはどのようにお考えですか。

上岡委員 僕はやるべきだと思います。保護者のアンケートを取るのが大変だったら、さっき言ったように学校関係者評価と子どもと先生だけでもやってみる。最終的には保護者も入れるとかですね。どこかでそれに代わるものって、しかも信頼性がおけるものを使って、でもサイクルは2回以上まわさないと改善にはならないでしょう、1回じゃ。何のためにやるんだと、1回で良いんだったらする必要はない。2回やるから意味があるんです、そのところです。

井上学校教育課長 例えば、その中間期を保護者のところは除いてボリュームを少し落として、評価項目自体も絞り込んでPDCAのサイクルを短期間で2回まわす工夫をして中間のところを維持する。

上岡委員 そうですね。2回とか激しいところは3回やっているんだけど、それはやり過ぎかも分からないけど、少なくとも1回じゃ改善という中の質とか方向性が本当に見えたかという話なんですよ。2回まわす必要は絶対あると思います。

井上学校教育課長 ありがとうございます。また、学校園長に伝えます。

上岡委員 私はそう思います。

山中教育長 よろしいでしょうか。他に何か。

林教育長職務代理者 ちょっと感想を。どんな項目を評価の項目に挙げているかということを見たら、幼稚園では、やはり開かれた幼稚園とか豊かな心とか健やかなからだとか、教職員の専門性の向上ですね、資質向上。まあ、そういうふうなものが中心になっているかなあと思います。意外に少ないのは、やはり教育大綱に絡んだようなものがどうなのかなあということですね。そうすると今年挙げたものを、また来年度挙げているんだけど、そのところをどうするのかというのが課題としてあるのかなあと思います。

それから最近幼児教育の中で、例えば非認知能力を育成しようというそういった取り組みではなくてそういった文言も一つも見当たらないので不易と流行部分であって、そうした時にずっと同じ項目で継続してやるのも意義あると思いますけれども、そういった流行も挙げたら良いと思います。それと同様にアプローチカリキュラムというのも作ってやりましょうということになっているんだけど、その項目の反省というか、多分作っているんだと思うんですけど、そういったところもあつたらもっと良いのになあと思いました。それから幼児期の終わりまでに育てて欲しい10の姿という新学習教育要領も入っていますので、そういうふうな特に新学習教育要領に沿った形の項目もどこかに入れていたらより充実したものになるんじゃないかなあと思います。少し新しいものを持っていくと教職員も動き出すとか、そういうふうな部分もあるんじゃないかなあと思うので、そういったところを視点に入れてはどうかと思います。

小学校では心の教育・健康体力・確かな学力ですね、それから開かれた学校づくり、そういったものがメインで来ていましたが、これも開かれた学校づくりという部分はずっと言われているんですけど、最近でも社会に開かれた教育課程、教育課程をどう開いていくのかという視点も大切にしたいなあと思いました。来年の新学習指導要領の完全実施に向けての取り組みという部分があっても良いのかなあと思います。

それから中学校ですけれども、中学校はオーソドックスにちゃんとやっているのかなあと思いますけれども、五つ星学園のところでは、分離型小中一貫校の形が機能するんじゃないかなあということをやっていると思うんですけど、その小中一貫校としての機能はどうだったのかなあというふうな全体的なものもあっても良いかなあと思いました。それから、上岡委員も言われたんですけど、アンケート主義の中で、その結論を言うためにはアンケートだけに頼るのではなくて色々なエビデンスというのものもあるんじゃないかと。学力と言うんだったら市の学力調査とかそういったものも入れて、こうでしたという形のことを言うとか、様々なデータを基にして、より実態に沿った形のものにしていくということが

あるんじゃないかなと思います。アンケートが一番手っ取り早いとは思いますが、ちょっと項目を減らして一歩踏み込んでそういったことが出来ると。まあ忙しいので中々難しいと思いますけれども、そういうところも挑戦をしてみても。そうしたら本当に僕も精選してとても良い評価書になっているなあと思ったんです。より実のあるものになるんじゃないかなあと思感想を持ちました。以上です。

山中教育長 他にありませんでしょうか。

三宅委員 4～5年前に比べると凄く学校間の連携、それから各中学校区でのあれが出来る用のなって本当に覚醒の感があって、これが当たり前の状況になっているのが非常に喜ばしいかなあと思います。それで、ちょっとこれも幼稚園を含めて中学校区ごとでのまとめのようなものが出来たら良いかなあと思うのと、それからこれずっと見ていまして、今、何のために休園・休校になっているのかということとは子どもたちが本当に分かっているのかなあというところを思って、健康とか感染予防、ワクチンとかということが全く出て来ないので色々言っているのは言っているんですけど、中々学校の中に浸透していかないというところで、非常にもどかしい面があります。資料として今日持って来ましたが、感染症情報の方でありましたが、コロナウイルスって何ですかという説明の子ども向けのものでありまして、非常に分かりやすく、これで小学生にも分かるコロナウイルスって何だろうというのがありまして、藤田医科大学感染症科の先生で、監修というところを見ていただきたいんですが、小学生（S.S. Z.S）。小学生が監修して、これなら分かるということなんで、今、なんで世界が大騒ぎしているのかということを理解していただけるようになったらなあと思います。ウイルスは目に見えないとか、手に付いたウイルスが原因で広がるとか咳で広がることがありますとか、世界に広がっております。この新しいコロナウイルスは、小学生は苦手みたいです。罹るのは罹るにしても重症になることはない。しかし、お爺ちゃんお婆ちゃん、元々の病気のある人がこの新しいコロナウイルスに罹ってしまうと大変です。重い病気になり、命を落とすこともあります。自分を、家族を、また皆を守るためにコロナウイルスを広げないことが大切です。コロナウイルスやっつけるぞ作戦①、石鹸を付けてしっかり洗う、手洗い、のべつ幕無しに洗っておけということではなくて、外から帰って来た時。それからコロナウイルスやっつける作戦②、咳やくしゃみといったウイルスが飛び散るのを防ぐ、咳エチケット。そしてコロナウイルスやっつけるぞ作戦③、風邪を引いたら家で休む。これが中々難しいんですが、ちゃんと休むことが大切です。家族皆でコロナウイルスやっつける作戦を行ってください。コロナウイルスが広がらないように一人一人が気を付けましょう。非常に分かりやすく書いています。ご活用いただけたらと思います。とりあえず、以上です。監修は小学生がしています。

林教育長職務代理者 小学生らしい質問をして良いですか。

三宅委員 私に答えられるかしら。

林教育長職務代理者 コロナウイルスが体の中に入ってきました。でも、発症はしないだろうと。入ったコロナウイルスは結局はどうなるんですか。

三宅委員 体の中で戦って免疫が出来れば排除されます。

林教育長職務代理者 排除される。出ていくんですか。

三宅委員 ずっといる事はないです。コロナウイルスが好きなのは肺。だから、喉の辺りから下に行かない。最初の症状とかは後で配っていただくものを書いてありますが、普通の風邪よりも長引きます。大体インフルエンザとかノロとかにしても4～5日して段々一週間くらいで治っていきます。ただ、このコロナウイルスは一週間風邪のような症状が続いて治っていく人は治っていく、これは8割です。それから急激に悪くなって行って重症になる方が2割。その中で、もっと重篤になる方が、今、ちょっと忘れましたが、そういうことなんで。重篤になる方は病気を持っている方とかお年寄り。だから守るべきは重篤になりやすい方が接触しないように。風邪で済む方は放っておいても治るので、風邪で。症状がある間はお家でゆっくりして人に移さないようにしてくださいということです。

林教育長職務代理者 自分の免疫で。

三宅委員 そうです。

林教育長職務代理者 やっつけることができるんですか。

三宅委員 そうなんです。そんな怖いものじゃないです。ゆっくり休んで、栄養と休養とやさしい看病ですから。お家でゆっくりして。無理して働いて皆に移しまくって広げないようにしてください。そういうことを子どもに分かりやすく書いていると思うんです。

児島委員 小学校の性の質問みたいに水疱瘡みたいにどこかに残って、年取ってね、ヘルペスになるとかね。

三宅委員 これは違います。完全に一応排除されるということ。元々コロナウイルスは風邪のウイルスなんです。全部で4種類あって、SARSとMARSと今回のSARS IIというわけですかね。いずれも排除されるので、水疱瘡は体の中に潜んで、DNAウイルスなんで、そんな感じみたいです。

児島委員 これは、分かりやすいね。

山中教育長 幼稚園と小学校とかに印刷したらどうかなあ。

三宅委員 全然使ってくださいということで、藤田医科大学感染症科の先生のところでご自由にお使くださいということでホームページのトップに出ています。

山中教育長 ありがとうございます。他に何か。

小鍛治委員 少しだけ。毎年見させていただいて、いつも思うんですけど、評価者の方にお問い合わせするのに同じ方が入っていたりとか、依頼するのが難しい状況なんじゃないかなあというのを感じます。出来れば、もっと多くの方にご意見をいただくというのが一番良いんだろうなあと思うんですけども、ずっと見てきていただいている方も必要だし、新しい風を入れるというのも必要だと思いますので、そういったところを工夫していただければと感じました。

井上学校教育課長 ありがとうございます。

山中教育長 他に何かご意見がありましたら。よろしいでしょうか。

(質疑なし)

山中教育長 それでは三宅先生の方から。

三宅委員 色々情報が錯綜しておりますが、日本全国で1億2000万人として、つい最近までで101万例くらいPCRやったんですが、実際、陽性になって感染が確認されたのは600人くらいですか、もうちょっと少ないかもしれませんが。1億2000万人の内の600人ですから、いかに感染者が少ないかというのが分かっているんですが、今、この辺りだとコロナウイルスほぼゼロです。検査をやっても出ないです。もしも検査をやって陽性になる偽陰性、罹っていないけど陽性になるという方もいらっしゃるわけです。今のPCRの検査も非常に難しいので中々なんですけど、陽性の人が陽性になるというのが中国のあれからいうと40～50%くらい、非常に少ないんですね。だから、何回も何回も検査しないと陽性にならない。それと持っている人が陰性になるのも90%くらいです。だから無くても陽性になる人が10%くらいいる。インフルエンザなんかでもそうなんですけど、そのゼロの中のあれで、総社市民が7万人としますと、全員にやったとして10%が擬陽性になる。7千人が陽性になるという計算になりますかね。そうしたら、そういうような人を排除するというのは、まず無理だし、その中で10万人とすると、10万人の中で大目に見て3人くらいが陽性だとすると、その3人の内、40%が陽性になるとすると、後1人しかいないですね。後の2人は持っているのに陰性になっていて色々な所へ行くと広げてしまいますよね。だから感染者が多い状態でするのはある程度意味があるかもしれないけど、殆どいない状態ですということになると偽陰性、持っているのに陽性と判断される人が出てくると。その典型的な例が韓国だと思います。一日1万件とかやりましたよね。それで、テレビを見ていて、えっと思ったんですけど、車が並んでいて防護服を着た方がこうやって採って行って、その後手袋や全部脱いでもう一回着てからやるのかと思ったら、やって、次の人こうやって、そういうふうなやり方では感染を広げるだけです。だから、そういう意味でもその分で広がったように思うし、イタリアも感染者が増えたのは、やっぱりそのような症状の無い方まで入れてやっているということで、ちょっと一つの反省点として出て来ているみたいです。今、このような日本で医療に関してアクセスの良い状態で今の時点で何か分からない肺炎で亡くなったという、必ずPCRで診断を付けますから死者の数とか拾い上げるのは間違いないから実態だろうと思います、というふうに私の考えですから。そんなに慌てることは無いし、検査をしてもあまり意味が無いですよということを皆様方がおっしゃっていただけたらと思います。多分、今度20日ですかね、市長とありますよね。多分そういう話になると思います。

山中教育長 ありがとうございます。専門的な話で。

三宅委員 すみません、納得していただけたでしょうか。あの分は色々な所を、罹患率などを探してみると、四角になっていて陽性・陽性・陰性・陰性とられて、算数というか数学の問題なので。テレビで8割が陽性になって2割が陰性だと言っていますが、あれは全然違いますからね。陽性の人が陽性と判断されるのは計算が違うので20%というのは違うので。

今、あれが出来ませんが、新型コロナウイルス感染症と言って5枚目のページに書いてありますが、これが一般の方に向けてあれしたので、今後は多分、今の状況のままでは医療が崩壊してしまいますので、どういうふうに規制を外す方向に行くのか。

山中教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは、令和2年度総社市特別支援教育推進センター構想について事務局から説明願います。

井上学校教育課長 すみません。要項の中にはございませぬが、カラー刷りでお配りしているもので総社市特別支援教育センター構想ということで校園長止めとなっております。これは校長会・園長会でお示ししているものです。今現在、総社北小学校にあります「きらり」、特別支援教育に係わる施設ですが、今、北小にあるセンターの機能を総社小学校に来年度4月から集約をいたします。これまではセンター長は総社北小学校の第2教頭で、教頭を複数配置にしてセンター長になっておりましたが、その下半分にある四角囲みにしておりますが、総社北小学校は教頭1名になりまして、現在総社小学校に複数教頭がいますが、その複数教頭はそのまま、そこに特別支援教育推進センター、オレンジ囲みの組織を持って参ります。これまで、教頭が担っていたセンター長の役割を特別教育推進センター長は総社市教育委員会の指導主事が担うことといたします。伴って組織には副センター長を加配措置で置きまして、下にあるような職務内容を担うことといたします。裏面をご覧ください。センターの中がどのような組織で、総社市全体でどのような通級指導を行っていくかというのを、そこにお示ししております。その右端に来年度の通級指導の対象児童数をお示ししております。今年度69名で来年度70名。ほぼ増減なく通級指導を行っていきます。右側に通級指導教室のサテライト校をお示ししております。組織は、センター長が先程申したように指導主事が担い、センター長を配置いたします。拠点となるのは総社小学校のそこにあります県の通級指導者を配置しまして、西小学校にはこれまでどおりことばの教室を置いて総社市全体の特別支援教育の推進を図って参ります。以上でございます。

山中教育長 ご質問ご意見がありましたら、お願いいたします。

上岡委員 赤字になっている通級相談員4というのは、ちょっと説明してください。

井上学校教育課長 赤字になっているのは申し訳ありません。黒字でも良かったです。主には市内の学校園を回りまして、例えば幼稚園に見に行つて、相談の役割を果たす者であります。

児島委員 結構な人数ですね。

井上学校教育課長 はい。

上岡委員 必要なんでしょうね。

林教育長職務代理者 相談員とか教育支援コーディネーターとか通級指導者とかいうのは、いつもどこにいるんですか。

井上学校教育課長 今は北小学校の「きらり」の中にいます。

林教育長職務代理者 今度は総小の。

井上学校教育課長 はい。総小の方へ移ります。

林教育長職務代理人 十何人。

井上学校教育課長 そうです。

林教育長職務代理人 そんな部屋があるんですか、総小の中に。

井上学校教育課長 造りました。

上岡委員 3階にあったかな。

林教育長職務代理人 3階のところにあるの。

井上学校教育課長 既存のことばの教室と情緒通級が総社小学校の中にあります。

上岡委員 質が高い特別支援教育が出来ると良いんじゃないですか。

井上学校教育課長 ありがとうございます。

三宅委員 情緒通級サテライトは総社中央小・北小・常盤小・西小となっていますが、この指導というのはこの中から総社小の方から出掛けて行くわけですか。

井上学校教育課長 はい。

三宅委員 分かりました。

井上学校教育課長 常盤小には、かなりの人数が特別支援学級の候補者になる教育支援委員会にかかりながら通常学級に所属し通級指導を受ける子もいますので、この子たちがセンターに来るとなると当然、授業を抜けてやって来る、ではなくて沢山人数がある学校には届ける通級指導教室という形で、指導員が行って部屋を借りてします。

三宅委員 分かりました。

山中教育長 他に何かご質問があれば、よろしいでしょうか。

林教育長職務代理人 ちなみに教育支援会議って大体どれくらいになっているんですか。特別支援学校か学級・通級とかの人数ってどれくらいいるんですか。

井上学校教育課長 今すぐ手元に資料がないんですが、入級率でお伝えすると、3～4年前でしょうか、母数を小学生に対して特別支援学級に入る子が6%近くいました。恐らく来年度は4%を切るのではないかと思います。教育支援委員会に諮る人数というのは、ここ数年は増減なく大体200くらいで推移しているかと思うんですが、今までは通常学級か特別支援学級かで教育支援委員会にかかった子は、ほぼ100%特別支援学級に入っていた時代があって、その結果、小学校で言うと6%くらいの入級率です。6%という数は全国で一番多い大阪市を超えるような数です。それが4%を切るような状況になると見込んでいます。

上岡委員 4%になってはどう、他と比べたら。比べてもどうというわけではないんだけど。

井上学校教育課長 比較の対象が県内であれば、かなり低い数字になってきます。比較の対象が全国になりますと、かなりまだ上の方になると思います。

山中教育長 経緯を言いますとね、僕が着任したときは3%くらいだったんです。数年すると5%～6%になり、県に相談をして、そうしたら津山で通級教室を作っていたんですよ。そこへ見に行ってみ学して、こういうのを作っておかないと駄目だなあと思って、すぐに県に相談をして翌年通級を。社会に出るためには皆と一緒にやらなければならないインクルードがベースですから。それで特別支援学級、そういうものを作っていたら駄目だと。アメリカ

かもヨーロッパも全部インクルードしているんですよ。そういうワンステップとして考えている。

井上学校教育課長 来年度、岡山県内の小学校で学級数が減ったのは総社市だけです。どこの市も大体子どもの数が減っています。一方で学級数はどんどん増えています。この増えた分は特別支援学級です。総社市は子どもの数が増えています。一方で学級数は減っています。その減った学級というのが特別支援学級です。ここに行く子たちが通常学級に入っているということです。じゃあこの子たちは通級指導を受ける子と受けない子が当然出てくるんですけど、この子たちには全てカルテに近い引継ぎファイルという個別の教育支援計画を作成して必ず幼稚園・小学校・中学校で引き継ぐようにしています。ですので、通常学級に入って何の支援も無いのかと言われたら、必ずこの支援ファイルを引き継いでというフォローもしながらさせていただいています。

上岡委員 手厚いですね。

山中教育長 何でこんなに相談員が多いかと言うとね、県から配置してくれないんですよ。だから相談員を入れた。結構手厚くやっているとありますが。中学校までは良いけれど高校が駄目なんですよ。高校の総社と南の校長先生と中学校の先生と、ミーティングしているんですよ。そういうことをやることによって、情報交換している。

児島委員 やっぱ一般社会に出た時に一緒になって義務教育までは学んで、例えば高校に行ける子はですよ、けどそれをやることで就職した場合に、皆さんと一緒に学んだ方が絶対良いわけですよ。

井上学校教育課長 そう思います。

山中教育長 放っておくと引きこもりになるわけですよ。生産性が悪い、それと税金を使わないから。そういうことを考えるとこの時期にやっておかないと。僕はそう思ってやったんです。

上岡委員 それに周りの子も育ちますでしょ、人権感覚が。

山中教育長 そうそう。昔はそうでしたからね。

児島委員 そういう認識が生まれるね。

山中教育長 群れで遊ばないからね、今は。だから人間関係が育たない。

児島委員 良い話を聞かせていただきました。

山中教育長 よろしいでしょうか。

(質疑なし)

山中教育長 他に報告事項等はありませんか。

服部教育部長 市議会の一般質問の件がありまして。すいません、ちょっとご報告で。お手元の方へ毎回ですけれど議会の。

山中教育長 今日は配っていない。

服部教育部長 今、2月の定例議会が始まっております、19日が最終日ということになっております。今回も一般質問で教育委員会関係のものが何件かございましたので、少しご

説明を差し上げようと思います。

その前に実は、山中教育長、それから林委員、小鍛治委員の任期が今年の5月11日までとなっております。お三方とも丸8年お世話いただいたんですけれども、任命をいたしますのは市長ですので、市長と相談しまして、それぞれのご後任をここで議会へ追加で、同意の案件ということで提出をさせていただいております。議会最終日に議決いただける予定ですが、丁度19日に教育委員会がございまして、その折にまた改めてご説明をいたしますけれども、お三方のご後任を、今、議会の方へ諮っているという状況でございます。すいません、今、お手元にお配りいたしました資料で2種類ございまして、通常、一般質問というのが議会初日に通告されますけれども、1枚紙の緊急質問というのが萱野議員の方から出ました。丁度この日が3月3日の議会中でございまして、2月の終わりからコロナウイルスの問題が大変、大きくなっておりまして、3月2日から突如休校・休園を実施したこともありまして、それで議会の方からも関連の質問でございました。小学校・中学校の休校・休園を判断した経緯ですとか、あるいは校長会・園長会・学童保育、関連する皆様方の意見はどうだったのか、つい先日のお話だったこともありまして緊急のご質問をいただきました。安倍総理の要請に答える形で総社市も3月2日から踏み切ったわけですが、当然色々な考え方がございまして、効果があるのかどうか。休校・休園することによる社会的・経済的な色々な影響がある、それをどう判断したのかというご質問でしたけれども、今、当面、感染拡大を防ぐために我々が出来る事をするんだという判断の基に思い切って踏み切ったと。時間が無い中で急遽でしたので、保護者の方には非常に迷惑を掛ける。どうしても急に家に1人ではいさせられない小学校低学年の子や幼児においてはフォローする仕組みを一緒に作って乗り切ろうということで、現在も小学校低学年を中心にした小学校での緊急の受け入れですとか、幼稚園におきましても臨時的預かり保育を。これは裏面に写真がある資料がございまして、写真の方は学校での様子を、その反対側には小学校と幼稚園、それぞれどれくらいの子どもの数を緊急的に受け入れているかの状況を9日の月曜日までの数字を載せております。小学校で言うと大体350名程度、幼稚園でも120名程度が緊急的に預かりをしている状況です。全体で言うと10～15%くらいになります。どうしても急遽休校・休園にしますとご家庭でいられないと。本当は我々も家庭で過ごしていただきたいんですけれども、どうしてもということの支援策ということで、こういった臨時的預かりをしておるということでございます。また、質疑の方に戻りますけれども、中々お答えしにくい事も当然あったんですけれども、例えば色々な相談が市に寄せられるので、相談の窓口の電話とかコールセンターのようなものを作ってはどうかということで、これはこのご質問を受けて急遽、コロナウイルス対策室を、ほぼ、兼務の職員ばかりですが作りまして、体制としては携帯電話を飛ばしたりしながら24時間何かご相談があったらなるべく市の方でも対応しようということで、臨時的休校・休園を始めます前の土日は非常に沢山電話がございました。どうなるんだということであったんですけれども、一旦始まりましたらかなり落ち着いております。ただ、今日、三宅先生に色々とお話をいただきました。

ども、ウイルスそのものの事とか検査の事とかは自治体では答えづらい部分がございます、結局保健所へお電話をご紹介するような形になるんですけれども。なんせ、保健所に掛けても中々電話が繋がらなかったりという実態もあるので、そういった市民向けの対策をしようということが、こういった質問を受けてやっておるということでございます。後、仕事を休まないといけない、あるいは急に事業が大変なことになったとか、いわゆる休業補償、経済対策につきましては、今、色々なニュースが流れていると思います。情報だけは我々もあるんですけれども具体的にどうするかということは、まだ、はっきり見えておりません。出来るだけ早くに市の予算が要るものについては補正予算を作ったり、お知らせをして窓口を開けたりということの準備を進めておりますけれども、これは多分、出来るところから何段階かに分けてということで、これから進むのだらうと思います。こういった情報は毎日国の方から来ておまして、それを我々は追い掛けるだけで精一杯という状況です。ただ経済的な影響というのはニュースでもご覧のとおり、凄い広範囲で色んなところで困った、穴が開いたということがありますので、どこら辺まで国を中心に穴を埋めていけるような環境整備というのは、これからの取り組みと考えております。急遽の質問があったということで、お答えできる範囲でのご答弁を差し上げたということでございます。では、また、こちらの方の一般質問に戻しまして、少し色が付いているところが、教育委員会関係ということで、例えば1ページ目の岡崎委員のご質問に防犯カメラがございました。平成26～27年に県の助成事業があった関係で、学校・幼稚園に沢山防犯カメラを付けさせていただいております。幼稚園・小中学校を合わせますと60数台付いておりますけれども、これは主に学校園の玄関や正門とか人の出入りがあるところへの設置だったんですけれども、今回、また県の方が新たな事業をする防犯カメラというのは、主には通学路ということなんです。県の方も予算が十分付いておりません。聞くところによりますと県下で130台分くらいということですので、通常ですと総社市が申請しても数台分かと。そういった状況だったので岡崎議員はどうするかというご質問でした。当然、県が進める助成もしていただけるものについては手を上げて数台でもやっていこうということを考えておりますし、沢山ご要望があれば単市でも考えていかないといけないということでございます。ただ、通学路は一つの学区でも網の目のようにありますし、どこが危ないというのは相当の数がご意見として出ますので、その辺の優先順位付けとか、どの程度進めていくのかは本当にお金との相談もありますし、学校や地域とのご相談、地域で付けていただけるものはお願いしないといけないという気もしておりますが、子どもの安全・防犯部分については、また改めて取り組んでいこうということで、ご答弁差し上げました。めくっていただきまして、萱野議員の質問の2番に教育行政についてというのがございます。総合教育会議というのが平成27年に法改正があってから開催出来るようになっております。今までの数年間で2回しか開催出来ておりません。そのことをご指摘いただいたところです。この総合教育会議というのは、市長とこの教育委員会のメンバーで、色々な教育に関する協議をするというものでございまして、第1回目を平成27年に開いた折には教育大綱を定めたということがございました。その後、市の総合計画の関係で一

度会合を持ったような形になっておりましたけれども、制度的にもっと沢山開いて首長市長と教育委員の皆さまと意見を交換するべきではないかと。当然の事なので、これから日程を上手く使って年に2回程度は開催したいということでご答弁差し上げました。それから、その次は、小川議員が保育行政ということでのご質問です。昨年から幼児教育無償化、3歳児以上の保育の無償化が始まりまして、結果的に保育需要を喚起するような形になって待機児童が増えているのということです。今現在の待機児童が16名おまして、この4月以降も受け皿としての定員が1560名くらいに対して、希望は1800名近く上がっております。当然、全園、定員オーバーしておりますし、定員を超えて受け入れていただいたとしても、かなり苦しいと。新しい保育所が必要ではないかというようなご質問でございます。特に0・1・2歳辺りの需要というのは大きくて、実際の待機児童の内訳もその辺りがメインになっております。小川議員ご自身もそういった事業をなさっている関係もあって、市の補助が中々難しいのであればそういった補助を受けない方法もありますので、そういったお考えもお含みおきの中でのご質問だったようです。ただ箱物を造っても保育士の確保が中々難しいということも当然提示されまして、この部分につきましては我々も一生懸命やっています。事務改善も僅かですがやっておりますし、市長の方も、もうちょっと岡山倉敷辺りと並ぶようなことはしないといけないというような、まだ、はっきり金額も出しておりませんが、さすがに保育士確保については動かないといけないという危機感を持ったご答弁を差し上げました。主なものはこんな感じでした。

山中教育長 他に報告事項等はありませんか。

(報告事項等なし)

それでは、次回の教育委員会の日程ですが、3月19日(木)午後4時から開催いたしますので、ご参集願います。また、4月の教育委員会ですが、4月24日(金)午後2時から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

山中教育長 では、最後になりましたが、議案第6号「令和元年度末校長・教員等の人事異動について」の審議に入ります。

本件については、人事に関する案件であり、非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

ご異議がないようですので、本件の審議は非公開といたします。

関係職員以外は退席願います。

【非公開審議】

山中教育長 これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

【閉会 午後3時00分】